

## 「社会健康医学」基本構想検討委員会（第5回）議事次第

日時：平成29年1月25日（水）

10:00～11:30

場所：ホテルアソシア静岡15階  
ベラビスタ

○ 開会

○ 議題

1 静岡県健康寿命の延伸に向けた提言（案）について

2 その他

○ 閉会

資料

議事次第

「社会健康医学」基本構想検討委員会委員名簿

資料1 「社会健康医学」基本構想検討委員会（第5回）について

資料2 静岡県健康寿命の延伸に向けた提言（案）

参考資料 「健康寿命を延ばそう!!シンポジウム」リーフレット

## 「社会健康医学」基本構想検討委員会委員名簿

(敬称略、50音順)

氏名	所属・役職等	備考
ほんじよ たすく 本庶 佑	静岡県公立大学法人理事長	委員長
さ こ よしやす 佐古 伊康	しずおか健康長寿財団理事長	
た な か いっせい 田中 一成	静岡県立病院機構理事長	
つ る た けんいち 鶴田 憲一	全国衛生部長会会長 (静岡県理事(医療衛生担当))	
と くな が こうじ 徳永 宏司	静岡県医師会副会長	
な か や ま た けお 中山 健夫	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻 健康情報学分野教授	
み や た ひろあき 宮田 裕章	慶応義塾大学医学部医療政策・管理学教授 東京大学大学院医学系研究科医療品質評価学講座教授	
み や ち よしき 宮地 良樹	滋賀県立成人病センター病院長 (京都大学名誉教授)	
もちづき りつこ 望月 律子	静岡県訪問看護ステーション協議会会長	
やまもと せいじ 山本 清二	浜松医科大学理事・副学長 (教育・産学連携担当)	
やまもと としひろ 山本 敏博	静岡県社会福祉法人経営者協議会会長	

## 「社会健康医学」基本構想検討委員会（第5回）について

### 1 前回（第4回）の議論

- 健康寿命の更なる延伸というのは不老長寿の具現化にも通じる難しいテーマであり、健康長寿日本一の静岡県が「健康寿命の更なる延伸」をテーマに取り組んでいくことは価値がある。
- 「社会健康医学の研究を推進することは、県民の健康づくりや疾病の予防に大いに役立ち、県民の満足度向上につながる」と明示すべきだ。
- 第4回までの議論を踏まえ、社会健康医学の研究を推進し、「静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言」をとりまとめる。

### 2 第5回の検討項目（静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言（案）について）

「社会健康医学」基本構想検討委員会の第1回から第4回の議論を踏まえて作成した「静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言（案）」について議論し、提言をとりまとめる。

（資料）

- ・ 静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言（案）……………資料2

(案)

# 静岡県健康寿命の延伸に向けた 提言

～社会健康医学の研究推進～

平成 29 年 月

「社会健康医学」基本構想検討委員会

## 目 次

1	提言にあたって	1
2	提言の背景	3
	(1) 高齢化の進展及び平均寿命と健康寿命との差	3
	(2) 医療費・介護費の拡大	5
	(3) 高齢者の定義と認識の差異	6
3	健康寿命の更なる延伸に向けて	8
	(1) 健康寿命の更なる延伸の必要性	8
	(2) 健康寿命延伸のための課題と解決策	9
	(3) 社会健康医学の導入と推進	11
	(4) 社会健康医学の取組の成果及び還元	19
4	提 言	23
5	参考（健康寿命延伸のためのこれまでの取組など）	24
	(1) 静岡県が目指す「健康長寿」	24
	(2) 静岡県の健康寿命	25
	(3) 静岡県の健康寿命延伸施策への取組	25
	(4) 静岡県の健康長寿の要因	28
	(5) 「社会健康医学」基本構想検討委員会設置要綱	31
	(6) 「社会健康医学」基本構想検討委員会委員名簿	32
	(7) 「社会健康医学」基本構想検討委員会開催実績	33

## 1 提言にあたって



我が国では、世界に類を見ない速さで高齢化が進行しています。静岡県でも、1990年頃から急速に高齢化が進行し、2025年には、県民の約3人に1人が65歳以上になり、また約5人に1人が75歳以上になると推計されています。高齢者が人口の多数を占めることが当たり前の社会となりますが、このことにより様々な課題も生じてきます。

まず、急速な高齢化の進展により、慢性的に不足している医療・介護人材をどう確保するか、また、膨大化する医療・介護に係る費用の財源をどう確保するかが大きな課題となっております。

静岡県では、高齢者がいつまでも健康で元気に暮らしていけることが、高齢者の増加に伴い生ずる課題を解決する最も有効なアプローチとして注目しています。静岡県は、日常生活に支障がなく生活できる期間である健康寿命が全国トップクラスであります。健康寿命の更なる延伸を目指しています。

静岡県の健康寿命が全国トップクラスである要因としては、地場の食材が豊富で食生活が豊かなこと、全国一のお茶の産地で年齢を問わず、日頃からお茶を沢山飲んでいること、県民所得が高いこと、高齢になっても働く人が多いこと、気候が温暖であることなどが考えられます。

行政においても、健康データ分析による「健康課題の見える化」やふじ33プログラムによる、いつでも、どこでもできる健康づくりのための「ツールの提供」をはじめ、高齢になっても元気で活躍できる社会を目指して、喜寿までを働きざかりとする新しい人生の考え方「ふじのくに型人生区分」を提案するなど、健康長寿のための様々な施策を推進しております。

次に、県民の平均寿命と健康寿命の差をなくしていくことです。静岡県では、男性は8.35年間、女性は10.89年間の差があり、日常生活に制限を受け、健康で過ごせない期間が約10年間あります。この期間は、全国と比較すると短くなっておりませんが、それでも、約10年もの間、健康でいられないことは、本人にとって誠に不本意なことであり、人生を尊厳を持って過ごしていくためには、この差をいかに縮めるか、更に言えば、この差をなくするための施策が求められております。

このため、静岡県では、社会健康医学の視点を取り入れてこれまでの健康長寿の取組を体系化し、健康寿命の延伸に資する先端的な施策や研究などに取り組み、得られる成果や知識を的確に県民の福祉に反映させ、健康寿命を延伸することを目的に「社会健康医学」基本構想委員会を設置しました。

委員会では、11名の各分野を代表する学識経験者や医療専門職などが知事から委嘱を受け、委員として5回にわたり議論を重ねた結果、今回、「静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言」をまとめました。この中では、今後、静岡県が取り組む項目として、「研究」、「人材育成」、「拠点」、「成果」の4つを提言としてお示ししました。

今後、この提言を具体化するための課題の検討に着手し、着実に実行することで、静岡県の健康寿命が更に延伸され、県民一人ひとりが生涯元気でいきいきと暮らし、年齢を重ねても社会の担い手として活躍できる健康長寿“ふじのくに”が実現することを期待しております。

平成29年2月

「社会健康医学」基本構想検討委員会  
委員長 本庶 佑

## 2 提言の背景

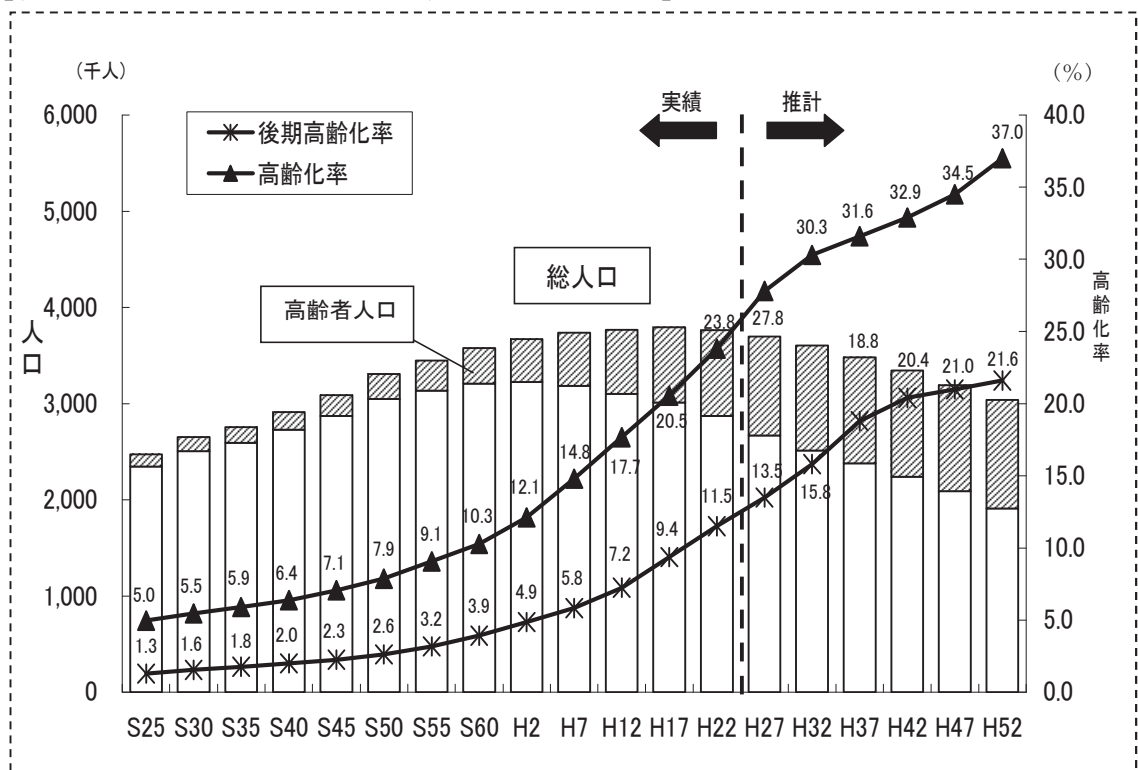
「社会健康医学」基本構想検討委員会では、静岡県の高齢者の健康寿命の更なる延伸や、世界に誇る健康長寿“ふじのくに”を実現するため、これまで議論を重ねてきた。ここでは、提言の背景となった静岡県の高齢化の進展などについてデータなどに基づき説明する。

### (1) 高齢化の進展及び平均寿命と健康寿命との差

#### ア 高齢化の進展

県内の65歳以上の高齢者は1,015,100人、総人口に対する割合(高齢化率)は27.8%となっている(平成27年、推計)。少子高齢化の進展により高齢化率は今後更に上昇が予想され、平成52年(2040年)における高齢化率は37.0%、また75歳以上の後期高齢者の割合(後期高齢化率)は21.6%と推計されている。すなわち、県民の3人に1人以上が高齢者、同じく5人に1人以上が後期高齢者で占められることになる。

【静岡県の高齢人口及び高齢化率の将来推計】



※出典：総務省「国勢調査」(平成22年)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

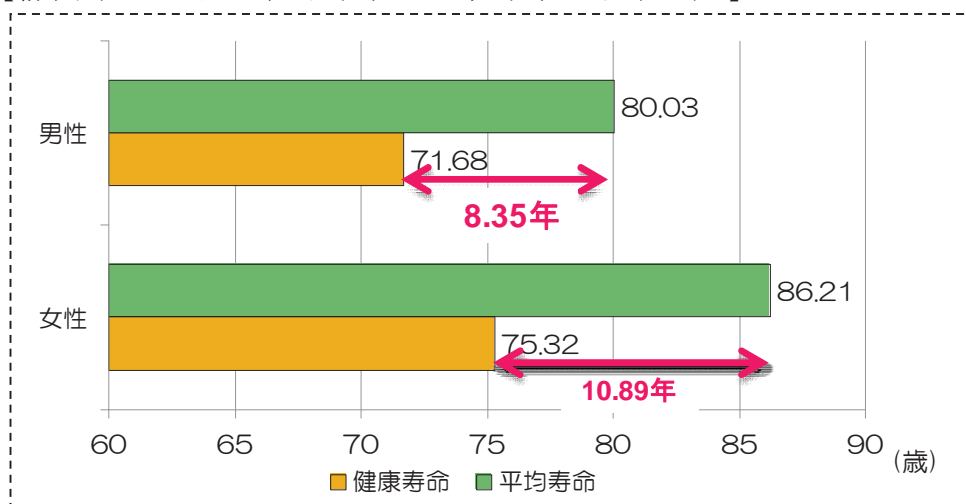


## イ 平均寿命と健康寿命の差

健康寿命は世界保健機関（WHO）がその概念を提唱したものであり、厚生労働省は、健康寿命について「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義している。

どの国や地域でも、平均寿命と健康寿命の間には一定の差（乖離）が存在しているが、静岡県においては、平均寿命から健康寿命を差し引いた乖離期間は男性 8.35 年、女性 10.89 年（平成 22 年）となっている。この乖離期間は、全国平均（男性 9.22 年、女性 12.77 年）より短く、また、都道府県別で比較しても短い方から順に男性が全国第 6 位、女性が同 3 位となっている。しかしながら、「健康寿命」の状態に該当しない、すなわち何らかの健康上の問題で日常生活が制限される期間が 8 年から 10 年以上存在することを示しており、最期まで元気で健康に暮らしたいと願う県民の望み通りにはなっていない。

【静岡県における平均寿命と健康寿命の水準と差】



※出典：平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）による「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」（平成 24 年 5 月）

上記の平均寿命の数値は、「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」が算出したものであり、厚生労働省の都道府県別生命表による平均寿命（0 歳時における平均余命）の数値とは異なる。

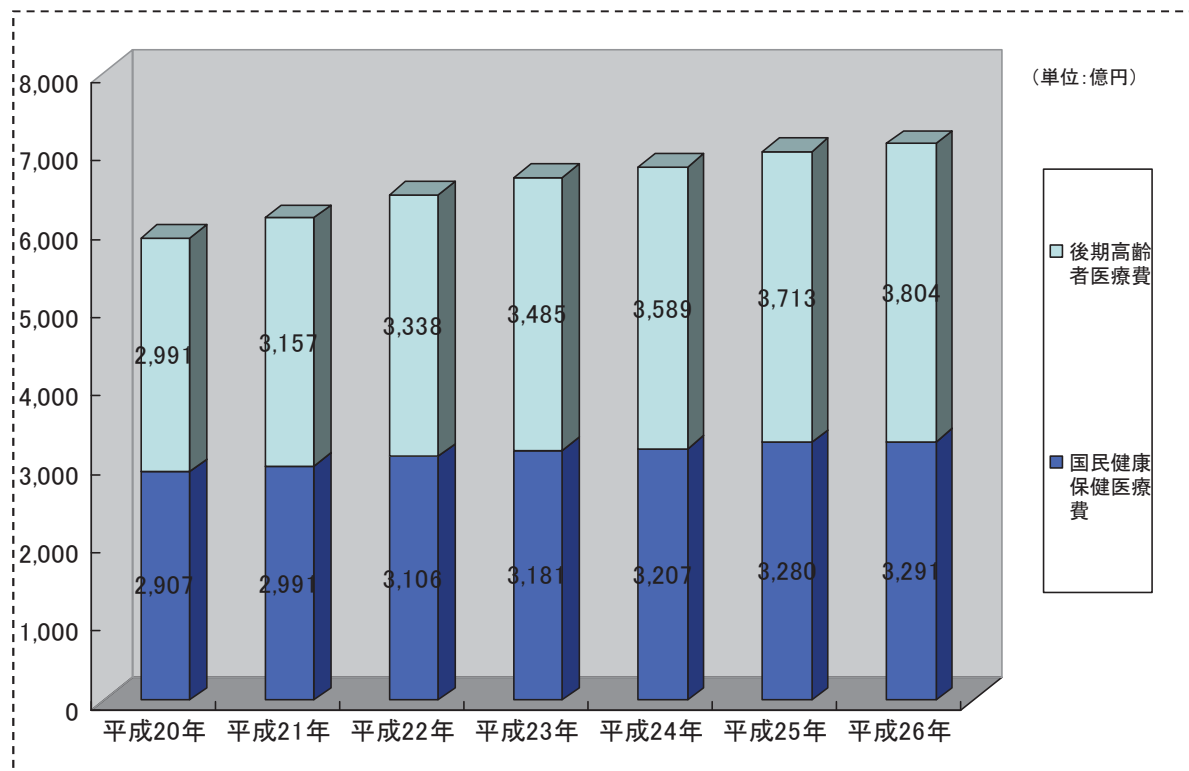
## (2) 医療費・介護費の拡大

高齢化の進展に伴い医療費や介護費が増加するのは全国的な状況である。静岡県の医療費（国民健康保険医療費と後期高齢者医療費の合計）は、5,898億円（平成20年）から7,095億円（平成26年）となり、6年間で約1.2倍となった。同様に介護に要する費用も、1,886億円（平成20年）から2,637億円（平成26年）と同期間で約1.4倍に拡大している。

今後ともこれら医療費や介護費は増加が見込まれるため、静岡県の財政が圧迫され、結果として県民全体における負担増につながる事が懸念される。

県民に必要な医療サービス、介護サービスを維持しながらも、医療費や介護費に係る支出を抑制する施策に取り組むことが求められる。

【静岡県の医療費の推移】



※出典：後期高齢者医療費は「平成26年度後期高齢者医療状況報告書」  
国民健康保健医療費は「平成26年度国民健康保険事業年報」